

病児保育事業(令和3年(2021年)4月開設分)の 公募及び事業所の設置について

1 公募について

(1) 経緯

越谷市では、子育てと就労の両立を支援することを目的として、病気又は病気の回復期にあるため集団生活が困難な児童を、一時的に保育する事業として病児保育事業の整備に取り組んでいる。

今年度、令和3年度(2021年度)に北越谷地区にある小児クリニックに併設する市内2ヵ所目となる病児保育室の開設するため、病児保育施設の整備及び病児保育事業の運営を行う事業者を募集し、審査の結果、以下の事業者を採択した。

(2) 事業実施予定者

名称	株式会社 エンジェルハウス
所在地	越谷市赤山町一丁目135番地
代表者名	代表取締役 十文字 達也
他保育事業の運営実績	保育所 エンジェルハウス保育園 小規模保育事業 エンジェルハウス越谷西口園外5事業所

(3) 公募概要

① 対象事業及び募集事業者数

令和3年度に開設できる病児保育事業のうち、「病児対応型」の事業を行う施設を整備・運営する事業者、1事業者

② 実施場所

埼玉県越谷市北越谷二丁目4番23号(きたこしキッズクリニック2階)

③ 審査方法

応募のあった事業者について、提出書類の内容について審査するとともに、事業者や施設管理者予定者などへ面接を行い、総合的に審査を行った。

なお、審査に当たっては、組織体制等の申込者の状況、病児保育の運営面や見積額の妥当性といった項目に基づき評価を行った。

2 病児保育室について

事業所概要

事業類型	病児保育事業(病児対応型)
名称	越谷市北越谷病児保育室※
所在地	越谷市北越谷二丁目4番23号 建物2階
利用定員	6人
開所日・利用時間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) ・ 8:00～18:00

※当該事業所の開設に伴い、既存の病児保育室の名称を以下のとおり改称予定。

越谷市病児保育室→越谷市レイクタウン病児保育室

案内図

